

平成28年5月4日

株主各位

第11回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

① 連結注記表	1頁
② 個別注記表	12頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.7andi.com/ir/stocks/general.html>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数 120社

② 主要な連結子会社の名称

株式会社セブン・イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc.、株式会社イトーヨーカ堂、
株式会社ヨークベニマル、株式会社そごう・西武、株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、
株式会社セブン銀行、株式会社ニッセンホールディングス

当連結会計年度は、7社を新たに連結子会社としております。

当社の完全子会社である7-Eleven, Inc.がTFS Newco LLCを株式取得したこと等に伴い、TFS Newco LLCを含む合計6社を連結子会社としております。

また、新たにFCTI Canada, Inc.を設立しております。

当連結会計年度は、以下の5社を連結の範囲から除外しております。

合併による解散：株式会社通販物流サービス、

株式会社メリーアン

清算：株式会社日本商品流通システムサービス、
セブン&アイ・レストラン管理（北京）有限公司、
WV ABC, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 26社

主要な会社等の名称

プライムデリカ株式会社、びあ株式会社

当連結会計年度は、以下の2社を持分法適用会社としております。

設立：株式会社セブンファーム新潟市、
Trinity River Terminals, LLC

(3) 持分法適用手続きに関する事項

① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類作成にあたり、12月20日および12月31日が決算日の連結子会社は、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3月31日が決算日の株式会社セブン銀行等は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

国内連結子会社（通信販売事業を除く）は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、通信販売事業および在外連結子会社は主として先入先出法（ガソリンは総平均法）を、また、一部の連結子会社は移動平均法を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

⑤ 商品券回収損引当金

一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したのものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑥ 返品調整引当金

当連結会計年度末に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

- ⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。
 なお、当社および一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年または10年)による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a ヘッジ手段……………為替予約等取引
 ヘッジ対象……………外貨建金銭債務
- b ヘッジ手段……………金利スワップ
 ヘッジ対象……………借入金
- ③ ヘッジ方針
 金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっている金利スワップは、有効性の判定を省略しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
 開業費 5年間(定額)で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。
- ② のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
 のれんおよび平成23年2月28日以前に発生した負ののれんについては、主として20年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。
 平成23年3月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理をしております。
 なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。

③ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。

④ コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理

株式会社セブン・イレブン・ジャパンおよび米国連結子会社の7-Eleven, Inc.は、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。

⑤ 消費税等の会計処理方法

当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。

⑥ 連結納税制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準および期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が3百万円減少し、利益剰余金が3百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の税率が変更されました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,485百万円減少し、法人税等調整額が4,784百万円、その他有価証券評価差額金が539百万円、繰延ヘッジ損益が17百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が258百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	893百万円
土地	2,070百万円
投資有価証券	30,622百万円
長期差入保証金	4,856百万円
合計	38,442百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,900百万円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	11,206百万円
長期預り金	54百万円

この他、建物391百万円と土地1,368百万円を関連会社の借入金3,043百万円の担保に供しております。

また、為替決済取引の担保として投資有価証券4,501百万円、宅地建物取引業に伴う供託として保証金55百万円、割賦販売法に基づく供託として保証金1,335百万円を差し入れております。

その他、資金決済に関する法律等に基づき、保証金308百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,795,547百万円

3. 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は155百万円であります。

4. 貸出コミットメント

一部の金融関連子会社においては、キャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	890,170百万円
貸出実行残高	40,211百万円
差引額	849,958百万円

なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、融資の中止または利用限度額の減額をすることができます。

5. その他

株式会社セブン銀行の所有する国債等について

当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債等を所有しております。これらの国債等は償還期間が一年内ではありますが、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 の株式数 (千株)
普通株式	886,441	—	—	886,441

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 の株式数 (千株)
普通株式	2,375	5	90	2,290

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少90千株は、ストック・オプションの行使による減少90千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	32,269	36円50銭	平成27年2月28日	平成27年5月29日
平成27年10月8日 取締役会	普通株式	34,040	38円50銭	平成27年8月31日	平成27年11月13日
計		66,309			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年5月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

- ① 配当金の総額 41,114百万円
- ② 1株当たり配当額 46円50銭
- ③ 基準日 平成28年2月29日
- ④ 効力発生日 平成28年5月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 1株当たり配当額46円50銭には、設立10周年記念配当8円を含んでおります。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内容	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
当 社	第 1 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	12,900株
	第 2 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	42,400株
	第 3 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	18,300株
	第 4 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	64,700株
	第 5 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	16,100株
	第 6 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	58,700株
	第 7 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	24,300株
	第 8 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	85,800株
	第 9 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	25,400株
	第 10 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	91,700株
	第 11 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	23,400株
	第 12 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	92,800株
	第 13 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	22,600株
	第 14 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	91,300株
	第 15 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	28,100株
	第 16 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	101,000株
連結子会社 (株式会社セブン銀行)	第 1 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	157,000株
	第 1 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	7,000株
	第 2 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	171,000株
	第 2 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	16,000株
	第 3 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	423,000株
	第 3 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	13,000株
	第 4 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	440,000株
	第 4 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	90,000株
	第 5 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	363,000株
	第 5 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	67,000株
	第 6 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	216,000株
	第 6 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	34,000株
	第 7 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	193,000株
	第 7 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	44,000株
	第 8 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	138,000株
	第 8 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	39,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性・流動性・効率性を重視し、銀行預金等での運用に限定し、資金調達については、銀行借入と社債発行を中心に調達しております。

当社グループでは、「リスク管理の基本規程」においてリスク種類ごとの統括部署および統合的リスク管理の統括部署を定め、リスク管理を実施しております。

受取手形及び売掛金、差入保証金の信用リスクについては、相手先の信用度の継続的なモニタリングに努めるとともに、受取手形及び売掛金については取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。また、有価証券は主として譲渡性預金ですが、投資有価証券は主に株式や国債等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の支払手形及び買掛金の一部については、為替予約取引による為替変動リスクの低減を図っております。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、これらに関しては資産負債の総合管理（ALMに基づく管理）を行っております。また、変動金利の長期借入金の一部については、金利スワップ取引による金利変動リスクの低減を図っております。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避または将来の金利支払のキャッシュ・フローを最適化するために行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とする取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（11頁（注）2．参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,099,990	1,099,990	—
(2) 受取手形及び売掛金	354,554		
貸倒引当金 ※1	△3,013		
	351,540	355,048	3,507
(3) 有価証券および投資有価証券	178,483	178,176	△306
(4) 長期差入保証金 ※2	291,394		
貸倒引当金 ※3	△677		
	290,716	310,832	20,115
資産計	1,920,730	1,944,047	23,316
(1) 支払手形及び買掛金	413,582	413,582	—
(2) 銀行業における預金	518,127	518,830	703
(3) 社債 ※4	439,994	451,491	11,497
(4) 長期借入金 ※5	462,193	464,960	2,767
(5) 長期預り金 ※6	26,896	26,504	△392
負債計	1,860,794	1,875,370	14,575
デリバティブ取引 ※7	656	656	—

※1．受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2．一年内返還予定の長期差入保証金を含めております。

※3．長期差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

※4．一年内償還予定の社債を含めております。

※5．一年内返済予定の長期借入金を含めております。

※6．一年内返還予定の長期預り金を含めております。

※7．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、決済が長期にわたるものの時価は、信用リスク等を考慮した元利合計額を残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り金

長期預り金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を実施しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 ※1	
非上場株式	13,453
関連会社株式	27,369
その他	2,065
長期差入保証金 ※2	115,820
長期預り金 ※2	32,618

※1. これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

※2. これらについては、返還予定が合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(4) 長期差入保証金」および負債「(5) 長期預り金」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,683円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 182円02銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
（リース資産を除く）
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
（前払年金費用）
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の事業年度から費用処理しております。
関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
 - (4) 債務保証損失引当金
5. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約取引
ヘッジ対象……………外貨建金銭債務
 - (3) ヘッジ方針
金利等の相場変動リスクの軽減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

これに伴う当事業年度の期首の前払年金費用および利益剰余金、また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,619百万円
2. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務(区分掲記されたものを除く)	
(1) 短期金銭債権	37,271百万円
(2) 短期金銭債務	10,008百万円
(3) 長期金銭債務	7,608百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るもの

(1) 営業取引高	
営業収益	110,003百万円
一般管理費	1,320百万円
(2) 営業取引以外の取引高	5,512百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	2,268,146株
------------------	------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	94百万円
未払事業税・事業所税	34百万円
新株予約権	790百万円
繰越欠損金	2,579百万円
関係会社株式評価損	28,974百万円
債務保証損失引当金	500百万円
その他	32百万円
繰延税金資産小計	33,005百万円
評価性引当額	△32,891百万円
繰延税金資産合計	114百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△168百万円
その他有価証券評価差額金	△3,266百万円
繰延税金負債合計	△3,435百万円
繰延税金資産の純額	△3,321百万円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更されました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%に変更となります。

これによる損益への影響は軽微であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料	
1年内	475百万円
1年超	3,007百万円
合計	3,483百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社セブン &アイ・フィナン シャルセンタ ー	所有 直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の預入 (注) 1	555,265	関係会社預け 金	6,108
				預け金利息 (注) 1	1,434	関係会社長期 預け金	90,000
				資金の借入 (注) 1	423,000	その他の流動 資産	223
				借入金利息 (注) 1	598	関係会社短期 借入金	89,000
						未払費用	0
子会社	株式会社セブ ン・イレブン・ ジャパン	所有 直接 100	役員の兼任	経営管理(注) 2 業務の受託 (注) 3 連結納税に伴う 法人税の精算	2,900 1,444 57,030	未収入金	32,208
子会社	株式会社イト ーカ堂	所有 直接 100	役員の兼任	業務の受託 (注) 3	1,136	未収入金	163

- (注) 1. 関係会社預け金および関係会社借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定された利率に基づき、取引を行っております。
2. 経営管理料については、当社グループの規定に基づき、各子会社の事業規模に応じた負担割合により決定しております。
3. 業務受託料については、当事者間の交渉により決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,671円77銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 82円34銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。